3 月の終わりに

今日で 3 月も終わりだ。これで 2021 年も 4 分の 1 が過ぎた。退職して 7 年、大阪に転居して 3 年余り経ち、自分なりにペースをつくってきた。こうして季節、月の変わり目を振り返ることで、時の区切りをつけてきた。写真は自宅前の階段から撮った桜。階段を降りていくと、桜の景色もだんだんと変化してくる。つい写真を撮りたくなる。

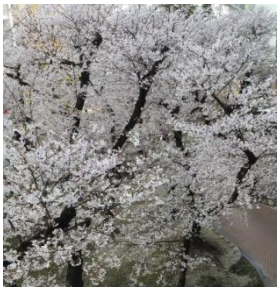

昨年の今ごろは、新型コロナ感染拡大で生活のリズムが乱れた。大阪市立大図書館と大阪市立中央図書館が長期にわたって閉館して、「行き場」を失った。いつ再開するのか分からないのが、気分的にはこたえた。大阪市役所市民情報プラザなどに「行き場」を見つけ、なんとかペースを取り戻したが、図書館で新聞などをチェックできないのが辛かった。図書館の大切さを実感した。

春から夏にかけて歩く距離が減り、運動不足になったことが、持病の腰痛を悪化させた。足腰も弱り、歩くのにも苦労した。最近は大阪市大図書館を毎日のように利用しているが、図書館を活用するだけでなく、地下鉄「あびこ駅」から大学まで歩くことで、歩く距離を確保している。歳を重ねてきたので、足腰を鍛えるために、もっと歩かなくてはと反省している。

3 月の主な「しごと」は京都研究会で報告したこと、ある雑誌に論文を寄稿したことなどだ。京都研究会の報告準備に関係して、「創造都市論」の文献をいくつか読んだ。雑誌に寄稿した論文も、なかなか構想がまとまらず想定以上に時間がかかってしまった。でも大阪の動きを毎日のようにフォローしていたので、論文の構成を途中で大きく変え、メリハリをつけることができた。

大阪の動きとは、政令指定都市・大阪市を骨抜きにする「広域行政一元化条例」をめぐる維新の策動である。3 月 4 日に大阪市議会議長宛に「陳情書」を提出した。その後、維新と公明の修正協議「茶番劇」を経て、26 日の本会議で条例案は可決された。あの住民投票の結果をないがしろにする暴挙に腹が立った。なぜ、拙速に条例を制定したのか、それを大阪府の財政危機と万博などの大規模開発と関連づけて、論文を展開した。条例は制定されたが、これで終わりではない。事務委託の「規約」や財政負担など、拙速な条例制定は課題が山積している。万博・カジノなど大規模開発にも目が離せない。これからも大阪府・市、維新の動きをチェックしていきたい。

なお昨日、大阪市会議長から陳情の審査結果について（通知）が届いた。通知には、「議案第 99 号の議決の結果、一事不再議の原則により議決要せず」とある。こちらは、条例案が政令市大阪市を骨抜きにするものであり、慎重審議を求める陳情書を提出したのだ。せめて先に議決するのが、「筋」ではないのか。またまた腹が立ってくる。

（2021 年 3 月 31 日）